

令和3年4月

建設工事に従事する労働者に対する安全衛生教育

建設業労働災害防止協会福島県支部

○受講料

- ・ 1人当たり 建災防 会 員 9, 900円 (会員にはテキスト代補助)
- 非会員 11, 670円

○受講人数

- ・ 最低20名から受付をいたします。

○講習時間

- ・ 座学・実技 9時から16時(6時間)

○教育の種類

- ・ 建設重機(指差し呼称、グーパ運動、建設機械による死角体験など)
- ・ 墜落、転落(指差し呼称、現地KY、安全帯使用訓練など)

○教育終了後

- ・ 安全衛生教育実施結果報告書(様式4、5号)等を交付
 - ・ 受講者へ修了証を交付
- 上記書類等を後日郵送いたします。

○国土交通省発注の工事では、施工業者が建設従事者教育を実施した場合、工事成績評価において「創意工夫・安全衛生」の項目で2点が加点されています。また、都道府県や市町村においても国にならい、評価、加点しているところがあります。

詳しくは、各発注機関にご確認ください。

○建設従事者教育の内容が掲載されております。

詳しくはこちらを参考にしてください。(Ctrlキーを押しながら)

https://www.kensaibou.or.jp/seminar/safety_and_health_education_for_workers_engaged_in_construction.html